

平成28年 9月26日

長与町議会  
議長 内村 博法

### 研修報告書

長与町議会議員研修要綱第7条の2の規定により、次のとおり公表します。

1. 研修名（主催者） 議会議員研修会（西彼杵郡町議会正副議長会）
2. 研修日時 平成28年7月28日（水）15時00分開会
3. 研修先 時津町東部コミュニティセンター
4. 研修目的 議員の資質向上及び議会の活性化に資するため
5. 所見 （記載は議席番号順）

#### 【浦川 圭一議員】

今回の研修において、講師が一番多く言われたことが、国会議員から町民までいろいろな人を議会または委員会に呼んで意見を聞くことが重要であるということであったが、本町の場合基本条例第16条において、「議会は、審査、諮問又は調査のため必要があると認めるときは、学識経験者を有する者等で構成する調査機関を設置することが出来る。」としており、意見を聞く相手方を本条によって設置された調査機関に限定しているのかとの疑問を持ちつつ、一般の人からの意見聴取については、ある意味その制限がかかっていると解しております、また、議員必携の参考人からの意見聴取でも、委員会においてともに必要が

あると認めるときは、参考人の出頭を求め、意見が聴けるとされていて、いろんな人を呼んで意見を聞くということについては、その手続きも含めて、簡単にできるのか疑問を持っている。

次に、政務活動を行うべきということで、国などに対して要望活動など積極的に行う必要性を言われたが、このことについても、個々の議員が一致団結して活動を行うことは非常に困難であると考えれば、議会活動というよりも、各議員の活動とならないか疑問である。

議会の評価と議会改革の成果で、例として、選挙公報に似せて、4年間の実務実績等作ったらどうかとの提案があった、非常に良い、住民にもわかりやすい試みと思うが、実際に作成する作業を考えると、時期的に困難であるということも感じている。

最後に、議員間の自由討議について触れられたが、本町においても第11条においてその必要性が記されておりますが、現実にも一度も経験したことがありません、非常に良い制度だと考えますので、その運営について、是非一度模擬的な委員会を開催する等の対応で、その充実が図られればと思いました。

#### 【中村 美穂議員】

#### 議会改革について

新潟県立大学準教授 田口一博先生を講師にお迎えして、議会改革について講演していただきました。住民が議会に求めていることは何か、参考人として県知事や代議士、県議を町議会に呼んで

意見を伺う、また高校生や中学生にも意見を聞く、住民を巻き込んで参加してもらうことが、重要であると改めて考えさせられました。議会改革というと、議員定数削減で、本町も削減されてきましたが、委員会の設置や、実際の運営を考えると今後は現状維持をしながら、議会の成果も求められてくると思いました。

住民の議会傍聴の呼びかけや、議会報告会も住民が参加したいと思える内容の検討、住民懇談会の申込みが増えるような対策をしなければならないと感じました。

18才に選挙権が引き下げられた今だからこそできる若いうちから政治に対して興味を持ち、本町の未来について考えてもらえるような働きかけを議会としても進めていくべきだと思います。

## 【安部 都議員】

今回のご教示は、新たな課題を突きつけられた大きな議会改革の研修となった。改革が目的ではなく、諸機能を充実し改革によって議会が果たす大きな役割を発揮させ、本来のまちづくりの住民が求める政策立案、政策実現に向け役割を果たすことが目的だということが再度確認できた。それには、住民の主権在民が重要だということである。

地域社会が議会に何を望んでいるかを把握し、議会公聴も参考人を呼び積極的に活用することが今後の議会に必要だということ。公聴会には、研究者、専門家を呼んで専門的知見を役立て、住民に名誉を与えること。議会の目標設定と計画策定をし、町民への合意形成を図り、目標達成に近づけるかなどを学ばせて頂いた。これまで、公聴会での参考人を活用するなど皆無に等しかったので、是非、これからは住民のために求められる議会に展開する必要がある。

政務活動についても地方議員が、国会要請行動を行うなど積極的に活動するなどし、その結果を住民に報告することなど提言された。私は、自費で国会要請など年に1回実施しているが、議員が必要な時、瞬時に行動できるよう、根本的には、政務活動費の充実を図ることが重要ではないかと思う。

また、議会の機能を取り戻すため、議員数、委員会数や報酬についても今後の充実を図り、議員が多くない住民の代弁者となり、また、これから議会に若い世代を取り込むため、今後の課題解決と新たな展開と発展を図る必要も求められている。政治や議会に関心を持ってもらうため、如何に、住民に公報し、傍聴の増加傾向を図るか、主権者教育の充実と自分たちがまちの中心であることの自覚を持って、選挙に行き頂く手法も考えていかなければならない。これからの議会改革を行う上で、これらのことを傾聴し、展開していきたいと思う。

## 【饗庭 敦子議員】

議会改革の議会に求められていること、現実の議会との差の中で、町のために改革を行うのは通年議会であり議会の見える化であるという講師の話があった。通年議会が本町でも必要かどうか議論が必要と感じた。また参考人招致や公聴会で住民の意見を聴くことはとても重要だと思う。議員必携に平成24年の法改正により本会議における公聴会の開催、参考人の招致が可能になっていることから、本町でも積極的に取り組むべき課題である。

議会改革の成果としては議会の満足度が50～60%でいいと言うのではなく、やはり「町がよくなった」と住民の方々に思ってもらえることが大切である。

議会としても実施計画の策定が必要であり、改選後4年間で行う目標を立てるところから始めて、予算に反映するように取り組む必要がある。

講師の話にもあったが、以前より考えていた長崎県立シーボルト大学との包括パートナーシップ協定を進めて行きたいと思う。

#### 【安藤 克彦議員】

議会改革研究者の講師の話で、ともすれば現在我々の取組に対して厳しい指摘があるものと考えていたが、議会報告会のあり方や議員間討議の本質など、進めながらも疑問に感じていることについてもふれられ、議会改革についても一方向からだけでなく多面的に捉えていかなければならないと感じた。

改革を進めていく上で大切な基本条例についても年次計画や見直しの大切さを痛感した。また、議会運営についても自治法を読んだだけでは解らない活性化のための方策・アイデア（自由討論の方法・一般質問での採決等）参考になった。最後に、現在全国において町村議会議員の担い手不足の問題を指摘されたが全く同感である。霞を食ってだけでは議員は続けられない。綺麗事だけでは議員は務まらない。何とかして現在の状況を変え、若い世代の政治参加を促すためにも現状を変えていく必要がある。

#### 【金子 恵議員】

今回の研修は、議会改革であるが、講師によってその考え方は色々であると感じた。理想的な改革に邁進するか、現実的にやれることから始めるか、どちらかになると思うが、後者の方が取り組みやすいのではないかと思った。やろうとするもの、やらなくても十分ではないかと考えているもの、各議員でまちまちだが目的は何かを再度、考える機会になったと思う。今回の講師である「田口一博」先生は、横須賀市職員時代から「自治法オタク」として有名な方だったそうです。また、「議員の仕事とは何か」を明確に文字にした方だとも聞きます。これからも、実践するための研修であればと感じました。

#### 【分部 和弘議員】

議会の諸機能を充実・発揮させるための議会改革については、実際にどのよ

うに対応すれば良いのか具体的な例を挙げて詳しく講演して頂きました。特に公聴会、参考人等、実際に携わっている方の専門的要素の話や、多くの情報を住民から頂けることや、地方議員は議員自ら行動しているが、参考人制度を利用することによって、議員活動の負担も少しは低減できる。また、議員としてしっかりと個人の年間計画を作り年度の目標を立てて、その活動を持って評価を頂くこと等、議会改革をする上で、議員として議会としての取り組み内容をより詳しく聞くことが出来た。今後の活動に活かして行きたい。

#### 【西岡 克之議員】

今回の研修で様々な事を学んだが、特に議会改革については、本来の議会の力を取り戻す事だと田口氏が言われた事が心のこった。ともすれば議会課改革とは基本条例の制定や倫理条例の制定に始まり、忠実に条例に沿って行動していき、基本条例を守り行動していく事が誓の様な勘違いをしていた議員も多かったのではないだろうか。さらに、政務活動がないがしろになっているようだとの田口氏の指摘もあった、本来議会改革とは議会の力を取り戻す事だと言われ、政務活動によってどれだけの成果があげられるのかが町のため、引いては町民のためになる事を考え直さなければならないと思う。実例をあげて、様々な説明をしてくれた田口氏に感謝したい。氏はまた、議会の会議は住民との合意形成のためで、民間の会社の会議は伝達、報告だとも言われ会議の感覚の違いも認識した。報酬についても報酬が少ないと新人議員が立候補出来ない悪循環だ、選挙を重ねるたびに一期目の議員の年齢が上がってくるとの事には同感である。

今回様々な新しい感覚があった。このような方の講習はまた受講したい。

#### 【岩永 政則議員】

講師は、新潟県立大学准教授の田口 一博 氏。専攻は議会学、行政研究。

テーマは、「議会改革～議会の諸機能を充実・発揮させるために」である。

講義の内容を7項目とし、順次講義が行われましたが、主な項目につきまして報告する。

一つには、住民が議会に求めていること。については  
まずは、住民の要望の把握である。そのために

- ① 住民の要望を把握することが必要である。
- ② その要望の把握をもとに、議会が町のために何かをすることにより、町が

良くなる。

- ③ 議会は執行機関ではない。その要望は執行機関に伝えることとなる、すぐ行うとは言えない。

\* このことを充分理解した上での対応が必要である・・・再認識をしたところである。

次に必要なことは、公聴活動である。

本会議における公聴会の開催、参考人からの意見徴取が、平成24年の法改正により、可能となった。よって、この制度の活用を促された。

しかしながら、現在のところ議会の組織体として、聴くことは少ないとの事。

\* 県議、国会議員などを対象に行うような講師の発言があっていたが、現実としては難しい状況ではないかと考えたところである。

また、公聴会には例えばTPPについては農家の人たち、介護については介護施設の人たちを。

要するに、専門家の方から現場の声を聞くような手段を促された。

二つには、議会改革についてである。

- ① 議会改革は、目的ではない。手段である。

従来からしてきたことを、変えることが議会改革である。

\* 議会改革という定義が少し見えてきたように感じられる。

三つ目には、議会の評価と議会改革の成果

- ① 議会改革というが、そこに目標があるのか。目標を設定しそれをクリアすることが必要である。

- ② できるだけ若い人が議員になってもらうこと。それには報酬を考えること。出馬の意向があっても、町村の場合報酬が極度に低いため、頭をかしげる状況にあるとのこと。

- ③ 行政の場合は、目標・計画・予算・人員配置の順で行っている。

基本条例をつくって、議会が活動する費用は措置すべき。

\* 町村の議員報酬については極度に低いとの認識。若い人の議会への参画のための報酬の改善については同感である。その実現を期待する。以上簡単であるが報告とする。

【喜々津 英世議員】

平成25年9月に長与町議会基本条例を制定してから間もなく3年となる。

この間、条例見直しのため議員アンケートの実施、条例に基づく各種要綱等の制定などを進めてきたが、今回の研修を受講して「議会改革は住民満足度の向上

や町の発展につながる」という視点を持つ必要があると感じた。

本町の場合、議会の制度（仕組み）づくりは、ある程度できていると思われるので、今後は「議会活動の見える化」を重視する必要がある。このためには、議会だよりの充実、議会ホームページを利用したタイムリーな情報発信、議会報告会・住民懇談会の充実などを通して、町民に議会活動を理解してもらえるよう発信する必要性を感じた。地味な活動の積み重ねが重要とのことだった。

また、「若者に関心を持ってもらえる議会づくりも必要だが、議員報酬が少ないために若い議員が次の立候補を取りやめる事態が各地で起こっている」とのことにも印象に残った。議会改革イコール定数削減、議員報酬削減ということが聞かれるが、議会活動を通じて払拭する必要性を感じた。

#### 【山口 憲一郎議員】

田口先生の講話の中で何回となく言われていたのが、議会は住民にいろいろな意見を聞いて、政策につなげて行くことが大切である。先生が言われようとしていることと、私の捉え方は異なるかもしれないが、当然なことだと思いました。

議員定数にも触れられましたが、本来の数は24人で3委員会があるのが望ましいとのことであった。自治体によっては、少ないところもあるが、定数12人を割ることは好ましいことではないとのことであった。長与町議会においては、16人まで削減しており、これ以上減らすことは必要ないと思いました。

また、議員の成り手についても話をされましたが、議員になりたい人はいるが、地方議員は働きの割には報酬が少ない、報酬についても考えるべきだとのことであった。

議員報酬のアップについては現在の地方議員を取り巻く環境、世の中の経済状態などを考えると難しい問題ですが、長与町議会においては、定数削減により、24から20、さらに16人と削減を重ねる中、町を取り巻く環境の変化は、議員の役割の重要性をまし、責任も大きくなっている。また、削減により議員個々の負荷は増大しており、これからの有能な若手議員の確保にも歳費のアップは必要であると感じました。

#### 【堤 理志議員】

冒頭、「議会報告会には何故人が集まらないのか」という問題提起は重要と感じた。聞きに行ってみたい。発言したいと思われるような町民のニーズを掴ん

だ議会報告会、住民懇談会を考える必要があると感じた。

議会は本来、様々な調査機能を有しているが、十分に活用されていないことの指摘があった。この点については議会全体として検討していく必要があるのではないかと感じる。

また、「議会改革は目的ではなく手段である」という言葉も、最近私自身が感じていた問題意識である。「基本条例ができ、報告会をしたから議会改革が進んだ」と考えるのは疑問を感じる。それらによりどんな具体的変化、改革がもたらせたか、住民に還元できたかが問われるべきではないだろうか。

講演で政務活動の重要性が強調された。しかし、説明されたのは、「行政の後押し」のための政務活動ではなかっただろうか。議会体が政策立案能力を高めるための政務活動であるべきだと感じる。また、全国的に政務活動費・調査費の不正使用が後を絶たない中、口利きや行政への不当介入の抑止、不正使用への歯止めなど、さらなる議会・議員の倫理意識、規範意識がないと厳しいのではないだろうか。

#### 【河野 龍二議員】

「住民が議会に求めていること」の説明では、参考人の活用・若い人を参考人として意見を聞くなど今後の議会改革の参考になるような説明であったが、参考人や公聴会の活用などもどうしても予算が必要になる。また、特に課題がない場合でも活用を進めるような説明だったと思うが、それもまた住民の理解が得られない。

長与町議会でも、これまで請願では請願人を参考人として活用し、議員定数削減の時も参考人をよび意見を聞いた経緯がある。今後はさらに発展させる必要はあると思う。

「議会の評価と議会改革の成果」では、議会として目標の設定、実施計画の策定。また成果目標・活動指標・目標達成度などが説明された。

確かに、住民には数値化された目標や計画案に基づく活動がされているか、されていないかは評価がしやすいと思うが、私は議会はそれぞれ各議員としてのそれぞれの課題を持って議会選挙を戦い、選出された者同士が、議会の目標や実施計画を策定することは困難だと思う。

議会改革は講師が「目的ではなく手段」と言われたように、目標を持つ実施計画を作る事は目的に向かって行う事ではないかと考える。

各々町の将来像に違いがある議員同士で議会の目標や実施計画は必要ないと思う。



最後に、自由討議は「議員として自分の意見を曲げられるか?」「自由討議は困難」などの説明がされたが、確かに、考えの違いがあり、意見を曲げられない場合もあると思うが、議案を審査する中で、明らか町の将来や住民に対して不利益になるような場合が質疑の中で明らかになった場合は、当初の意見を変えることも必要である。それこそが議員に課せられた責任だと思う。私は講師の説明に疑問を持った。

さらに「一般質問の賛否をとって見たらどうか」と説明された。一般質問こそ、各々の議員が住民の意見を聞き、調査をおこない、町に住民の意見を聞き取るよう求める、議員に与えられた大きな権限である。

それをどのように賛否をとるのか、なぜそのような説明をされたのか信じがたい。

単なる、地方議会を実験材料としか考えていないではないかと感じた。  
以上の内容から、今回の研修は少し残念だった。

#### 【吉岡 清彦議員】

(議員の資質向上)

- ・自分自身で研鑽し、行動するしかない。
- ・当初から資質が向上されている議員が必要。

(議会の活性化)

- ・何をもって活性化となるのか?

#### 【竹中 悟議員】

今回の研修については理想論が大勢を占め、現実現場の話ではなかった。議会体での話で、党派、イデオロギーの違いが加味されない話であったと思う。アンケートに記したとおりである。

※アンケート回答

理想論で現場にそぐわない部分が多い。

【内村 博法議員】

「議会改革について」（新潟県立大学準教授 田口一博氏）

今回、元横須賀市役所の公務員で、現在新潟県立大学準教授である田口氏より「議会改革～議会の諸機能を充実・発揮させるために」のテーマで主に①住民や地域社会・国が議会に求めていること②議会改革の実施計画や評価③議会の諸機能別強化策など多岐にわたって説明を受けた。この中で、議会の諸機能別強化策として多様な住民を巻き込む住民参加について力説されていた。具体的には地方自治法で規定されている参考人の招致、公聴会の開催などを積極的に活用し、外部の住民や学識経験者等の意見をよく聞き、政策提言能力の向上などにつながることを重要であるとされた。田口教授の指摘される通りである。本町議会も政策形成能力向上等を図るため地元大学との連携を検討すべきではないかと思う。その他、学ぶべき点が多々あり、大変参考になった。

6. 欠 席

なし